

事 務 連 絡  
令 和 4 年 8 月 17 日

各 都 道 府 県  
指 定 都 市 障害児支援施策担当者 御中  
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

「障害児通所支援の支援内容に関する調査研究」アンケート調査への周知・ご協力について  
(ご依頼)

障害児支援施策の推進につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、令和4年度障害者総合福祉推進事業にて一般社団法人全国児童発達支援協議会が「障害児通所支援の支援内容に関する調査研究」を実施しております。

障害児通所支援については、社会保障審議会障害者部会「障害者総合支援法改正施行後3年の見直しについて 中間整理」(令和3年12月)において、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスの在り方として「総合支援型(仮称)」を基本とし、特定領域のプログラムに特化した支援のみを行う事業所の場合にも、専門性の高い有効な発達支援については、「特定プログラム特化型(仮称)」の事業所として位置付ける方向で検討する必要があると、検討の方向性が示されたところです。

これらを受け、本調査研究において、現在児童発達支援・放課後等デイサービスで行われている支援内容について実態把握を行い、今後の検討の基礎資料とすることを目的として、事業所及び保護者アンケート調査を実施することとなりました。アンケート調査につきましては、できるだけ多くの児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所及び保護者の皆様からご回答いただくことで、実態の把握とより良い検討につながると考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、都道府県等におかれましては、別添2から別添5につきまして、各事業所への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

- (別添1) 自治体宛依頼文
- (別添2) 事業所宛依頼文
- (別添3) 事業所向け調査票
- (別添4) 利用者宛依頼文
- (別添5) 利用者向け調査票

**※本件に関してご不明な点等につきましては以下の問い合わせ先に直接ご照会ください。**

**【調査に関するお問い合わせ先】**

一般社団法人 全国児童発達支援協議会  
推進事業 課題19事務局

**【E-mail】** [research19@cdsjapan.sakura.ne.jp](mailto:research19@cdsjapan.sakura.ne.jp)

**【電話】** 0172-55-9177 担当：洞内・中井  
(青森県弘前市 NPO 法人銀河内 月～土曜日)

HP : <http://www.cdsjapan.jp/>